

令和2年3月2日

令和2年

第1回教育委員会臨時会会議録

大田区 教育委員会室

令和2年3月2日（月曜日）午後2時から

1 出席委員（5名）

小 黒 仁 史		教育長
三 留 利 夫	委 員	教育長職務代理者
高 橋 幸 子	委 員	
深 澤 佳 己	委 員	
北 内 英 章	委 員	

2 出席職員（11名）

教育総務部長		後 藤 清
教育総務課長		杉 山 良 樹
教育施設担当課長		鈴 木 龍 一
副参事（教育地域力担当）		元 木 重 成
副参事（施設調整担当）		荒 井 昭 二
学務課長		政 木 純 也
指導課長（幼児教育センター所長兼務）		岩 崎 政 弘
副参事		早 川 隆 之
学校職員担当課長		池 一 彦
教育センター所長		柿 本 伸 二
大田図書館長		中 平 美 雪

3 日程

日程第1 請願審議

第1号請願 山王小学校隣に建設中の建物について

~~~~~

（午後2時00分開会）

○教育長

それでは、ただいまから、令和2年第1回大田区教育委員会臨時会を開催いたします。

なお、弘瀬委員につきましては、あらかじめ本日欠席の届け出がありましたので、ご報告いたします。

本日は傍聴希望者がおります。

委員の皆様には傍聴許可を求めます。許可してよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長

傍聴を許可いたします。

（傍聴者入室）

○教育長

それでは、大田区教育委員会傍聴規則第7条により、傍聴人は、議場における言論に対して批評を加え、または拍手その他の方法により公然と可否を表明することは禁止されております。ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染の拡大を防止するために、本日はマスクをお持ちの方についてはマスク着用の上で審議を進めさせていただきます。

また、効率的な会議運営にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

これより審議に入ります。本日の出席委員数は定足数を満たしておりますので、会議は成立しております。

ほかに、会議録署名委員に高橋委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

まず日程に入る前に、新型コロナウイルスに関する大田区教育委員会の対応について、少しお話をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の国内での発生状況の拡大による政府からの要請によりまして、大田区立学校では、本日3月2日から春季休業まで、臨時休業といたしております。

卒業式につきましては、参加者を卒業生、教職員、保護者のみとして、式の内容を縮小し実施する予定となっております。終業式につきましても放送設備等を活用して、各教室で実施する予定です。

ただいまの説明に関してご意見、ご質問はございますでしょうか。

○三留委員

臨時休業につきましては、都市部の学校ということと、周囲の自治体の実施状況からいたし方ない、妥当な判断であると思っております。

ただ、今日から一か月も休業ということになります。大田区には各地域の児童生徒の実態、家庭の事情というのがあります。今日も、お家のほうで困っていらっしゃるのか、それから子供の居場所の問題とかというようなことの話は私もうかがっているところです。これから実施後も、感染拡大を防ぐ、これは大前提であるのですけれども、そういったことを踏まえながらも、教育委員会、学校として、個々の児童生徒、各家庭の対応支援について考えていただいて、できる限りのことをしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○教育長

ほかによろしいでしょうか。

それでは、続いて、本日の日程第1について、事務局職員の説明を求めます。

○事務局職員

日程第1は「請願審議」でございます。

請願は、「山王小学校隣に建設中の建物について」です。

○教育長

ただいまの請願について、事務局職員の説明を求めます。

#### ○教育総務課長

私から第1号請願説明資料をご覧いただきながらご説明を申し上げます。令和2年2月6日に、「山王小学校隣に建設中の建物について」という請願を受理いたしました。

また、同日に本件に関する署名簿も2248筆、2月27日には追加の署名として461筆、合計2709筆分の署名簿を受理いたしました。

なお、本日教育委員の皆様には請願書の写しを机上に配布させていただいておりますので、請願の音読は省略させていただきます。

本件につきまして、改めてこれまでの経緯を簡単に説明いたします。

旅館業法の規定により、大田区保健所長が旅館業の営業許可を与えるにあたりまして、学校の敷地おおむね100メートルの区域内に旅館業の許可を与える場合には、あらかじめ清純な施設環境が著しく害されるおそれがないかどうかについて、当該学校を設置する教育委員会の意見を求めるというものでございます。

当該施設に隣接した位置に山王小学校が存在するため、令和元年10月3日に大田区保健所長からの意見照会を受理いたしました。

その後、教育委員会の意見の参考とするため、10月7日に山王小学校に教育委員会から意見照会の依頼を行い、10月9日に山王小学校の回答を受理いたしました。

その後、学校からの意見を参考に、10月15日に大田区保健所長宛てに教育委員会の回答をしております。

説明は以上でございます。

#### ○教育長

それでは、本請願に対して審議します。

なお、本請願に対する署名簿につきましては、これから回覧させていただきたいと思っております。教員委員の皆様のご意見をお願いいたします。

#### ○三留委員

山王小わきの建設途中の建物の旅館営業について、保健所長からの照会、地域の方々からの請願にかかわって意見を述べさせていただきます。

旅館業法によると、学校の敷地の周囲、おおむね100メートルの区域内の旅館業を営もうとする施設がある場合には、教育委員会に意見を求めなければならないと規定しております。法の趣旨として、基本的環境に十分配慮する必要性を述べているととらえております。

学校近隣に旅館等の宿泊施設をつくろうとする場合は、好ましい教育環境が保たれているかどうか、児童生徒の人権や安全などにも十分配慮して検討していくことが大切と考えております。今回については、施設が学校に隣接しているということに特異性があります。

100メートル離れている場合と隣接している場合では大きく事情が異なると思っております。一層の慎重な姿勢が求められると考えております。

山王小学校わきに宿泊施設ができることによって危惧することが幾つかございます。

1点目は、利用者による児童を撮影する行為がなされないかという点です。

施設は校庭等が広く見渡せる場になっております。地域に関係のない不特定の方が利用する中で、児童の写真や動画を無断で撮影するようなことがあるとすれば、それ自体が重大なプライバシー権の侵害になります。はっきりと顔や容姿がわかるような写真、動画が撮られ、インターネット上に拡散されないとも限りません。

山王小学校ではこれまで、校庭でプール指導のための準備運動をしたり、夏休みに水着で楽しむPTA行事があったりしたと聞いております。また、当該施設のすぐ目の前にある土俵では、毎年相撲大会が、これまで実施されてきたとのことでした。

日常の教育活動も同様ですが、児童の様子に好奇心を抱き、様々な行事や体育等の授業における児童の姿を無断で撮影する利用者が出てくる可能性があります。わが子が撮影されるかもしれないという保護者の心配も大きいと考えております。

2点目は、児童と利用者の不適切な接触の可能性が高くなるのではないかとこの心配でございます。

当該施設に極めて近い、通常土俵門と呼ばれている門は、登下校の際には児童が頻繁に使用しております。この門と施設の出入り口は極めて近い距離になります。そういう中、顔見知りではない利用者との接触には心配があります。フロントがなく、営業従事者が常駐していない施設ということで、児童と利用者のトラブルが起こったときなどの対応にも不安があります。常駐の従業員の目がない施設ということで、宿泊目的以外での施設の使用の可能性も高まると考えます。様々なことが想定されますが、連れ込みなど、児童に関わる事件が起きないか、心配です。

3点目は、児童の交通安全に関わる心配です。

児童の登下校をする門と施設の前の道は一方通行で、交通量があります。緩やかにカーブする地点で、見通しが悪く、合流する道もあります。施設関係の車両の停車により、児童の安全な通行が脅かされる心配もあります。

以上、申し上げた点と、施設の敷地が学校から0メートルということも考慮して、私としては施設の営業により、学校の清純な環境が害されるおそれがあると考えます。

以上でございます。

#### ○高橋委員

当該建設中の建物は、山王小学校の真隣にあり、特色ある土俵の側、並びに校庭が一望できる立地であることから、窓や3階バルコニーから児童の写真が撮影され、SNSなどで公開されることで、取り返しのきかない事態になるおそれが懸念されます。

学校側からも当該建物は常に意識する対象となり、児童が今までどおりのびのびできるのか、教職員の負担など、教育環境が守られるか心配です。

また、通学路でもあり、不特定多数の人が利用するホテルができることで事故・事件が発生することも考えられ、児童の安心安全を守るうえで気にかかる点です。

管理人が常駐しないことは、問題が発生した際の責任者不在という点で不安の要因ともなっています。

児童の健全な環境が守られるよう望んでおります。以上です。

## ○深澤委員

今日はマスクをしたままで失礼いたします。

本件建物設置について、教育委員会としては、学校の清純な環境が害されると認められるという意見を提出しているところではありますが、今般、教育委員会に対し請願が提出され、改めて審議することになりましたので、この点について私の意見を述べます。

本件施設が学校に対する多大な影響を与えると考えられる点は、何と云ってもその場所的位置関係です。本件建物の図面によると、本件施設は3階建てで、2階3階にそれぞれ2カ所、4枚の引き戸の窓が設けられており、さらにルームバルコニーも設置されているということです。窓やルームバルコニーから校庭を見おろしたときに、児童の顔や表情まで特定して観察できてしまうほど至近距離に隣接してつくられているというところが問題だと考えております。

校庭では、体育の授業が行われますし、休み時間には子供たちが体を動かすに出てきます。子供たちが体を自由に使って、思い思いの時間を過ごすことができる校庭を、常に不特定の宿泊客から観察される可能性にさらすことは、子どもたちの行動の自由を制約することになりかねません。8月にはプールの水をホースで放水する水遊びが行われ、その際、子どもたちは男女ともに水着で校庭を駆け回ると聞いております。本件施設に一番至近の校庭部分では、夏になると土俵がつくられ、山王小学校伝統の相撲大会が行われます。これらの行事は肢体の露出度が高いため、本件施設の不特定の宿泊客から観察され、さらに子供たちの肖像権が侵害される可能性があるため、現在の仕様のまま営業を許可された場合には、子どもたちの人権を守る見地からの工夫を施さなければ、これらの行事を実施することができず、中止にせざるを得ない可能性すら否定できません。

現代社会では、スマートフォンにより撮影し、容易に全世界に向けてインターネットで画像を配信することができます。学校内での子供たちが特定されるような形で撮影され、インターネット上に画像が上がった場合には、子どもたちの肖像権やプライバシー権を侵害するばかりではなく、現実的にも子どもたちに回復することができない不利益を被らせる可能性があるというところが容易に想像できる場所であり、本件施設によって旅館業を営む場合には、子どもたちの清純な教育環境が害されるおそれがあると思えます。

山王小学校の南側校舎が、校庭を挟んで本件施設の南側と対面であり、3階から本件施設を見ると、本件施設の内部まで見る事が可能です。これは、逆を返せば本件施設の宿泊者が小学校内部を見ようと思えばカーテンや窓を開けて見る事が可能ということです。校舎内を見ることができるということは、旅館から校庭を見おろすことで子どもたちの肖像権やプライバシー権の侵害やその他の不利益を与える蓋然性があると同じ危険性をはらんでいると考えます。

以上より、私は、本件施設の設置により山王小学校の清純な施設環境が害されるおそれがあると認められると考えます。山王小学校、山王町会は本件施設の旅館業営業により、教育環境上危惧される事項が多数ある旨を指摘しています。学校に通う児童に一番身近で、情報を把握している小学校や、学校を支えている地域の方々が危惧している、清純な環境を害する危険性については真摯に受けとめていくべきです。

おおた教育ビジョンでは、学校、家庭、地域が一体となつてともに進める教育を重点施

策として掲げ、地域とともにある学校づくり、安全安心な環境づくりを主な取り組みとして挙げています。児童生徒の安全安心な環境づくりは、地域の方々の見守りや教育があって成り立ち得るものです。

今回、地域住民から請願が提出され、2700名を超える署名を提出されました。これは、山王小学校が地域住民とともに歩んできたことの証左であり、山王小学校は地域の方々に見守られているということだと思います。日々、子どもたちを見守ってくださっている地域の方々の学校環境に寄せる意見は貴重であり、尊重すべきです。

以上の理由から、私は本件施設の設置は山王小学校の清純な環境を害するおそれがあると考え、本件請願を契機に臨時会を開催したことも踏まえ、保健所に対し改めて教育委員会の意見を提出するべきであると考えます。

以上です。

#### ○北内委員

事前に文章をまとめてきたので、紙面を読ませていただきます。

本件に関して、当該ホテルの営業によって山王小学校の清純な教育環境が害されるおそれがあると考えます。

私は2月14日に現地を視察しました。現在も工事が進められており、かなり建築が進んでいるように見えました。ホテルは小学校に隣接しており、校庭や土俵などが上の階から眺望できます。宿泊者が興味で学校行事などの写真や動画をとって、撮った本人にその気がなくても、インスタやツイッター、SNSを通じてネットに容易に拡散するおそれがあります。最近のスマートフォンのカメラの解像度は高く、子どもの姿が映るだけでなく、顔も識別できます。子供たちの安全安心とプライバシーが脅かされるおそれがあります。

ネットに拡散事件、事故が起こってからは遅いです。さらに、ホテルにはフロントがありません。通学路となっている前面道路は狭く、民泊施設で見られるホテル前での宿泊者のたむろや飲食は子どもたちの交通事故や事件を引き起こしかねません。清純な教育環境も害されます。

しかし、これらを注意、警備するフロントがありません。また、仮に注意できたとしても、インターナショナルな宿泊者の場合、文化的な背景が日本と異なるため、なかなかご理解いただくのが難しいという場合もあると考えます。

私自身、区立小学校の子供がいます。これがもし、自分の子供の学校だったと思うと、先生、PTA、保護者地域の方々の気持ちはよくわかります。

その上、山王小学校と言えば大田区屈指の教育環境を誇る小学校です。山王小学校のこういった清純な教育環境は今までどおり守っていかないといけないと考えます。

以上です。

#### ○教育長

それでは、本日は欠席されています、弘瀬委員からも本請願に対する意見をお預かりしております。内容としては、皆様のご指摘いただいた懸念材料と同様の意見を頂戴しております。

続いて、私からも意見を述べさせていただきたいと思います。私は教育にとって子どもの安全と安心は最も大切なものであると考えております。

どのような教育活動であっても、子どもの安全と安心が害されるものであれば行うべきではありませんし、また、同様に子供の安全と安心が害されるおそれがある環境は、教育環境としてふさわしいものではありません。改善されなければならないと考えております。

ほかの委員の方がおっしゃるように、今回の宿泊施設につきましては、子どもの安心安全を脅かすおそれがあると考えております。

ほかの委員の方もそれぞれ指摘していただいたところですが、学校の土俵や校庭などに隣接し、子どもたちの様子が見下ろせる環境にあります。私も何回か現地を見させていただきましたが、窓から子供たちの写真や動画が容易に撮影でき、それがネット上にあげられたり、悪用されたりするおそれは十分に考えられるところでございます。また、不特定多数の宿泊者が出入りするにもかかわらず、宿泊者を管理する従業員がいないということは、施設内に子供たちが連れ込まれてしまうのではないかと、子どもに関わる犯罪に巻き込まれてしまうのではないかとということが危惧される場所は十分に理解するところでございます。

そのほか、当該施設の前の通学路が狭い、また交通事故に巻き込まれるのではないかと危険性がある、子どもたちの安全性が脅かされるという危惧が多々あるところでございます。私は、子どもたちの安全安心の観点から、当該宿泊施設を、学校のいわゆる清純な教育環境を害するおそれがあると言わざるを得ないと考えております。効果的な目隠しを行い、学校の子供たちの様子が見えないようにすること、在駐する管理人が宿泊者の行動を管理するなど、教育上の安全安心を担保する具体的な改善が必要であると思っております。

以上、子どもたちの安全安心という観点を中心に私の考えを述べさせていただきました。その他委員の方々の中からご質問等はよろしいでしょうか。

それでは、そろそろ本日の審議のまとめをさせていただきたいと思っております。

本請願につきましては、各委員からそれぞれの意見をいただきました。各委員からは本宿泊施設が山王小学校の清純な環境を害するおそれがある、また改善すべき点について多くのご意見をいただいたかと思っております。

教育委員会といたしましては、山王小学校に隣接する宿泊施設について、許可権者である保健所に対して、以前も考えをお伝えしたところではありますが、本請願を受け、本日審議した内容を踏まえて、改めて教育委員会の意見を伝えたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

#### ○教育長

それでは、教育委員の皆さんからいただいた意見を反映させた文章を作成して、皆様にご確認の上で大田区保健所長に提出したいと思っておりますので、それでよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)



○教育長

では、そのようにさせていただきます。

それでは、これもちまして、令和2年第1教育委員会臨時会を閉会いたします。

(午後2時25分閉会)